

日程第 5. 議案第 28 号 平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

○議長 宮城清政君 日程第 5. 議案第 28 号 平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 28 号 平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) 平成 27 年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 877 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,851 万円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第 28 号 平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について、補足して概要説明をいたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により、後期高齢者広域連合納付金等歳出の増額補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ 877 万 9,000 円増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は、2 億 3,851 万円となります。それでは、歳入について説明いたします。6 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目. 特別徴収保険料 9 万 5,000 円の増は、平成 28 年 1 月末現在の調定額に徴収率 100 パーセントを乗じて得た保険料額を計上しております。2 目. 普通徴収保険料 816 万円の増は、2 節. 滞納繰越分普通徴収保険料の実績値計上による 14 万円の減はありますが、1 節. 現年分普通徴収保険料 830 万円の増については平成 28 年 1 月末現在の調定額に収納率 99 パーセントを乗じて得た保険料額の計上しております。

7 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目. 一般会計繰入金 52 万 4,000 円の増は、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金 (保険料軽減分) の確定による計上です。

引き続き、歳出について説明いたします。8 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目. 後期高齢者医療広域連合納付金 877 万 9,000 円の増は、歳入 6 ページでご説明しました特別徴収保険料 9 万 5,000 円の増、普通徴収保険料 830 万円の増、滞納繰越分普通徴収 14 万円の減、歳入 7 ページの保険基盤安定負担金 (保険料軽減分) 52 万 4,000 円の増による計上となっております。以上が平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第28号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第28号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、原案のとおり可決されました。